

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	西南女学院大学部短期大学部
設置者名	学校法人 西南女学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
西南女学院大学 短期大学部	保育科		0	1	16	17	7	
(備考) 学部共通科目は、保育科「一般教育科目」。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

公表方法：本学公式ウェブサイト https://www3.seinan-jo.ac.jp/university/syllabus/2023/jitsumu_jc2023.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	西南女学院大学短期大学部
設置者名	学校法人 西南女学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：法人公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/zaimu/seinan-jo_yakuin20230501.pdf
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	教会牧師	2023.4.1 ~ 2026.3.31	法人業務に関する 企画・調整
非常勤	同窓会会長	2023.4.1 ~ 2026.3.31	法人業務に関する 企画・調整
非常勤	前同窓会会長	2023.4.1 ~ 2026.3.31	法人業務に関する 企画・調整
非常勤	元大学学長	2023.4.1 ~ 2026.3.31	コンプライアンス
非常勤	元短期大学学長	2023.4.1 ~ 2026.3.31	財務
非常勤	社会福祉法人理事長	2023.4.1 ~ 2026.3.31	財務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	西南女学院大学短期大学部
設置者名	学校法人 西南女学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス作成については、各教員(非常勤講師も含む)が作成したシラバスを各学科長、教務委員がシラバス作成要領(シラバスガイドライン)を基に確認(教職課程科目は教職課程委員長)し、最後に教務部長が確認している。 確認後に「WEB サービス学生支援システム」及び本学HPで公開する。公開する時期については、入学式の日を基準としている。学生には、年度始めのオリエンテーション時にシラバスの見方について説明を行っている。 ・シラバスには、「授業概要」「学生が達成すべき行動目標」「達成度評価」「具体的な達成の目安」「授業計画(各回のテーマ、講義内容、授業の運営方法(講義・演習・グループワーク等))」「学習課題(予習・復習)」「予習・復習時間(分)」「理解に必要な予備知識や技能」「テキスト」「参考図書・教材・データベース・雑誌等の紹介」「授業以外の学習方法・受講生へのメッセージ」「達成度評価に関するコメント」等を記載し、学生が能動的な学修をするための指標としている。 ・成績評価については、各学科で作成したディプロマポリシーを基に「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技術・表現」の5つの観点別評価を取り入れ、シラバスの「達成度評価」で示している。 	
授業計画書の公表方法	公式ウェブサイト： https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/syllabus/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位認定の基準は、成績評価として「西南女学院大学短期大学部学則」第13条及び「履修規程」第6条第1項第4号に定められ、厳正に劇用されている。単位認定のための評価方法、成績評価に対する評価基準、受験資格、成績通知方法等は、シラバス及び「キャンパスライフ 学生生活ガイドブック」に記載し、学生に周知している。 ・単位認定は、授業への出席(実質開講回数3分の2以上)を前提とし、評価方法は試験・小テスト・レポート・発表・レポート以外の提出物等の成績によるものとしている。成績の評価基準は、シラバスに記載されている「標準的レベル」及び「理想的レベル」をもとに定められ学生自身の到達レベルに応じて得られる成績評価を明確に示している。 ・また、成績評価に対し、疑義のある学生については、成績評価に対する照会と申し立て制度を設けており、「キャンパスライフ 学生生活ガイドブック」に公表している。 ・各学期末の授業では、学生による「授業評価アンケート」を実施している。その結果を基に各教員は、「リフレクションカード」を作成し、達成状況をディプロマポリシーと結びつけ、数値と記述により分析を行っている。それらについても公式ウェブサイト公表している。 	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・本学では、短期大学部学則第13条に基づく「秀」「優」「良」「可」「不可」による5段階の成績評価に加えて、GPA制度を導入している。GPAの提示方法は、①通算GPAとして入学時から現在の学期までの成績評価を受けた授業科目分のGPAを「WEBサービス学生支援システム」内の個人成績表で開示できる方法、②学年の通算GPAの分布表を「WEBサービス学生支援システム」内で開示している。2019年度からは、単年度のGPA(前年度分GPA)を「WEBサービス学生支援システム」内で開示する。
- ・GPAの算出方法については、次のとおりである。

GPAの算出方法

100点満点で評価したときの得点を(P)として、下の計算式によりGPを求め、少数第一位まで表示します。合格最低点である60点の場合はGP=1.0、100点満点の場合はGP=5.0、60点未満は不合格であるためGP=0です。このようにして、履修した科目のそれぞれに対してGPが計算されます。

成績(P:素点)	成績評価	GP
100~90	秀	5.0~4.0
89~80	優	3.9~3.0
79~70	良	2.9~2.0
69~60	可	1.9~1.0
60未満または放棄	不可	0

$$GP = \frac{(P-50)}{10}$$

上記にて与えられたGPを次の計算式で計算したものがGPAとなります。

$$GPA = \frac{\text{履修登録科目のそれぞれの【GP} \times \text{単位】の総和}}{\text{履修登録単位数の総和}}$$

(少数第二位以下四捨五入)

客観的な指標の算出方法の公表方法	公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/Pub/gakusei/seiseki_hokenfukushi.pdf 、 https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/Pub/gakusei/seiseki_jinbun.pdf
------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・本学では、教育目的を踏まえた卒業の認定に関する方針を明確に定め、単位認定、進級及び卒業の基準は、学則及び履修規程に定め、厳格に運用している。
- ・またその方針は、シラバス及び「キャンパスライフ 学生生活ハンドブック」に明示し、周知している。
- ・学科における卒業の要件は、本学に2年以上在学し、学科定める必修科目及び選択科目の履修要件を満たし、所定の単位62単位以上修得することとしている(大学短期大学部学則第10条)。所定の授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する(短期大学部学則38条)。

卒業の認定に関する方針の公表方法	公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/course/
------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	西南女学院大学短期大学部
設置者名	学校法人西南女学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	法人公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/zaimu/kessan2022.pdf
収支計算書又は損益計算書	法人公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/zaimu/kessan2022.pdf
財産目録	法人公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/zaimu/mokuroku2022.pdf
事業報告書	法人公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/zaimu/jigyo2022.pdf
監事による監査報告(書)	法人公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/zaimu/kansa2022.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:) 対象年度:)
公表方法:
中長期計画(名称: 学校法人西南女学院 中期計画(2022-2026) Mission「要」 対象年度: 令和4年度~令和8年度) (名称: 西南女学院大学短期大学部・西南女学院大学短期大学部短期大学部 中期計画 「要」Transformation(2022-2026) 対象年度: 令和4年度~令和8年度)
公表方法: 法人公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/Pub/keikaku2022-2026_houjin.pdf 大学公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/Pub/keikaku2022-2026_daigaku.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/tenken/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法：公式ウェブサイト <https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/evaluation/>

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 西南女学院短期大学部 保育科
教育研究上の目的 (公表方法: 公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/object/)
(概要) 教育研究上の目的は、短期大学及び学科ごとにその個性・特色を反映し、学則に定めて明示している。 西南女学院短期大学部 本学は、キリスト教を教育の基本として女子に高い教養を授けるとともに生活に必要な専門の教育を施し、よき社会人を育成することを目的とする。 保育科 保育科は、豊かな教養と専門知識をもって、自ら思考し判断できる保育の専門家を育成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: 公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/course2/)
(概要) 教育目的を達成するために設定された科目を履修して、定められた単位数を修得し、要件を満たす者に学位を授与する。 卒業の認定に関する方針 (DP) を定め、DP 1【知識・理解】、DP 2【思考・判断】、DP 3【関心・意欲】、DP 4【態度】及びDP 5【技能・表現】の五つの観点別到達目標を明示している。DP 1とDP 2は「人知的領域」、DP 3とDP 4は「情意的領域」、DP 5は「精神運動領域」を示す。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/course2/)
(概要) 教育課程の編成及び実施に関する方針は、DPを実現するための教育課程編成を具体的に説明するのとなつている。DPの内容を教育課程として構造化するために、「整合性」を確認できるカリキュラムマップを作成するとともに、入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実現し、学びの過程を確認できるカリキュラムツリーも作成している。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: 公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/course2/)
(概要) 入学者の受入れに関する方針は、学力の3要素「知識、態度、意欲」に加え、本学が求める入学生の要素について、観点別項目で表現し、DPとの整合性を確保している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法: 公式ウェブサイト <https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/outline/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
保育科	—	5人	5人	2人	0人	0人	12人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2人		12人					12人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/tenken2/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
学科、学部代表の教員が委員となり点検評価改善会議FD部門会議を行い、FD研修会のテーマを決定し、大学・短期大学部合同の研修会を年3回開催、また、各学科で学科FDを実施している。202年度は、コロナ禍であったが、オンラインにより全体FD研修会を3回実施した。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保育科	100人	31人	31%	200人	81人	40.5%	人	人
合計	100人	31人	31%	200人	81人	40.5%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保育科	50人 (100%)	2人 (4.0%)	45人 (90.0%)	3人 (6.0%)
合計	50人 (100%)	2人 (4.0%)	45人 (90.0%)	3人 (6.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 幼稚園・保育園・児童発達支援施設・児童養護施設				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
保育科	48人 (100%)	45人 (94%)	1人 (2%)	2人 (4%)	0人 (0%)
合計	48人 (100%)	45人 (94%)	1人 (2%)	2人 (4%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>教育目的を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針を明確に定め、「キャンパスライフ 学生生活ガイドブック」や大学ホームページ等で学内外に公表している。</p> <p>保育科の教育課程は、カリキュラムマップやカリキュラムツリーなどのツールを作成し、ディプロマポリシーを達成するための体系的な教育課程となっている。</p> <p>教授方法の工夫・開発及び改善を目的として研修会や授業評価アンケートを行い、シラバスには、学生が達成すべき行動目標、達成度評価、具体的な達成の目安、学修課題（予習・復習）などを明記し、学生が能動的、主体的に学修に取り組めるように工夫している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<p>単位認定の基準は、成績評価として「西南女学院大学短期大学部学則」第13条及び「履修規程」第6条第1項第6号に定められ、厳正に適用されている。単位認定のための評価方法、成績評価に対する評価基準、受験資格、成績通知方法等は、シラバス及び「キャンパスライフ 学生生活ガイドブック」に記載し、学生に周知している。</p> <p>単位認定は、授業への出席（実質開講回数3分の2以上）を前提とし、評価方法は試験・小テスト・レポート・発表・レポート以外の提出物等の成績によるものとしている。成績の評価基準は、シラバスに記載されている「標準的レベル」及び「理想的レベル」をもとに定められ学生自身の到達レベルに応じて得られる成績評価を明確に示している。</p> <p>教育目的の達成状況の点検・評価の方法として、学生による「授業評価アンケート」に対して教員が「リフレクションカード」を作成し、達成状況をディプロマポリシーと結びつけ、数値と記述により客観的に分析し、公式ウェブサイトの「教育情報」の「授業評価」で開示している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	保育科	62単位	有	49単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/Pub/gakusei/seiseki_tandai.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：公式ウェブサイト 公式ウェブサイト内「教育情報」の「授業評価」 https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/edu_info/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法：公式ウェブサイト「キャンパスの概要」 https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/guide/edu_info_3.pdf</p>
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
	保育	545,000円	200,000円	350,000円	他に委託徴収金あり

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学生・教員・職員が「WEBサービス学生支援システム」を利用している。このシステムは、学生の学修支援及び就職支援に利用しており、このシステムを学生・教員・職員の三者が運用することで入学から卒業まで一貫した支援を行う体制を整えている。「WEBサービス学生支援システム」では教職員間では学生の履修状況、成績、GPA、出欠状況等の学生情報を共有することが可能であり、学生への学修、修学支援につながっている。学生自身もシステムの利用により、自己の履修状況、成績、GPAを常時把握することができ、履修計画や学修に活かしている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 学内に現役幼稚園教諭、保育士を招きリアルな現場の話を聞く機会を年2回設けている。学生個々の考え、目標を聞くことから始めて、就職先選定までフォローしている。履歴書の添削や自主実習の取り組みなど、ガイダンスを複数回実施して指導している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 心身ともに健康で充実した学生生活をサポートするため、保健室や学生総合支援室が設けられている。保健室では、病気やけがの時の応急処置や休養、病院の紹介等を行う。学生総合支援室では、心身の健康、勉強、人間関係、性格に関する相談や、障害のある学生の修学に関する相談、ハラスメントに関する相談など、学生生活上のさまざまな悩みの相談に対面・オンラインで応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/tenken2/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F240310110944
学校名	西南女学院大学短期大学部
設置者名	学校法人 西南女学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		19人	17人	20人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	11人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				20人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	-
「警告」の区分に連続して該当		0人	-
計		0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	前半期	後半期	0人
			0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		-	-
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		-	-
計		-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。